

## 厚生労働省から2度目の 中小企業等担い手育成支援事業を受託

一般社団法人 日本溶接協会

米中貿易摩擦による製造業の景況感悪化が懸念される中、建築鉄骨業は依然好調で溶接技能者の有効求人倍率は3倍に達し、人手不足は深刻化しています。このような中、中小企業においては人材の育成に取り組むだけの人的余裕がなく、指導者がいないため、人材の確保・育成に課題を抱えています。

厚生労働省では、中小企業を対象に専門技能を修得させ、公的資格を取得させるための訓練の実施を支援する「中小企業等担い手育成支援事業」を2018年度から開始しており、2019年3月に2019年度の公開入札が行われました。

当協会は、九州地区を基点とした地方において建築鉄骨業が必要とする溶接技能者教育を実施することを提案とした入札を行い、落札しました。2019年4月1日付で契約を行い、2019年度から2021年度の3年間の業務委託として厚生労働省支援事業を開始いたしました。当協会では2018年9月に、同事業を関東地区を中心とし2018年度から2020年度の3年間で実施する契約を締結し開始していますが、今回は九州地区で地方教育の基盤を構築する計画です。

OFF-JT（教育機関による学科・実技教育）による適切な溶接技能指導とOJT（業務期間中の教育・訓練）を組合せた一年間の育成カリキュラムを当協会独自に開発し、習熟度を定期的にフォローすることで確実な育成を行います。本事業は2019年度から2021年度の3年間継続して実施し、初年度8名、次年度以降16名の計40名程度の溶接技能者を育成する計画です。

取得目標とする資格は建築鉄骨製作に必要なJIS Z 3841/WES 8241に基づくSA-2F（技能検定3級相当）及びSA-3F・H又はSA-2V・H（技能検定2級相当）の予定です。

本プログラムを修了した訓練生が、九州地区をはじめとした地方での建築鉄骨業界で溶接品質の向上に貢献し、企業の将来を担う人材として活躍することを期待します。